技能講習 特別教育·その他の教育

単独修了証再交付(書替)申込書

写真ライカ版 (3.0c×2.5cm) (6ヶ月以内撮影) を添付のこと

1枚

フリガナ		性別	生 年 月 日			
氏 名			男・女	昭平	年	月 日
現住所					郵 便	番 号
	(電話)		〒 -	_
再交付(書替)を 申請する修了証 の種類	修了証の種類	交付年月日	日 修了証番号		申請理由	
				紛失・盗難 氏名変更 その他(焼失・損傷)	
				紛失・盗難 氏名変更 その他(焼失・損傷)	
					紛失・盗難・焼失・損傷 氏名変更 その他())	
					紛失・盗難・焼失・損傷 氏名変更 その他())	
					紛失・盗難 氏名変更 その他(・焼失・損傷)
申請理由を 詳しくご記 入下さい			•			

旧修了証が見つかった場合には、旧修了証を直ちに返納いたします。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

申 込 者	A
(受講者本人)	

- (注) 1. この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確(戸籍に記載されている文字)に楷書で記入して下さい。 なお、記入していただいた氏名、生年月日等は、この事業以外では一切使用いたしません。
 - 2. 再交付(書替)の理由欄中の該当するものを○で囲み、状況を記入すること。
 - 3. 本人確認書類(自動車免許証、健康保険証、パスポート等の写し)、返信用封筒(392円分の切手 貼付)を添えて提出のこと。
 - 4. 修了証の形の残っているものはその現物を添付すること。
 - 5. 氏名変更があった場合は戸籍抄本を、生年月日の訂正があった場合は住民票(氏名変更と同時申請の場合は不要)を添付すること。
 - 6.6ヶ月以内に撮影した写真(3.0cm×2.5cm)を1枚添付する(貼り付けない)こと。
 - 7. 写真の裏面に氏名を書くこと。

単独修了証再交付(書替)手続きについて

当支部交付の技能講習修了証、特別・その他の教育修了証の再交付(書替)をお受けになるには、下記の手続きをして、**最寄の分会**または当支部にご提出下さい。※ 必ず、当支部交付のものか、事前に電話確認(ご本人様に限る)して下さい。お急ぎの方は、必ず事前に電話連絡の上、当支部へお越し下さい。

支部窓口受付時間 8:30 ~ 14:00

必 要 書 類		ご 説 明				
共通	再交付(書替) 申 込 書	必要事項を記入、捺印して下さい。 特に修了証番号、交付年月日の記入がない場合、再交付できない こともありますので、よく調べ記入漏れのないようにして下さい。				
	本人確認書類	申込者本人であることが確認できる自動車免許証、健康保険証、 パスポート等のいずれかの写し				
	証明写真	<u>申込書分1枚</u> ライカ版 (3.0×2.5 cm) 6ヶ月以内撮影、無帽 正面、上3分身、無背景 ※ デジタルカメラ等による普通紙印刷のものは不可 ※ 前髪やサングラス等で目が隠れたものは不可				
	切手を貼った 返信用封筒 ※支部で即日交付する場合は不要	修了証を簡易書留にて送付いたします。 住所、宛名を記入し簡易書留 392 円分の切手を貼ったものをご 用意下さい。複数の発行時にはこれに超過郵送料分を加算して 下さい。 4 種類以上の場合は、402 円分の切手を貼ってください。				
	発 行 手 数 料	1件につき 2,000 円※ 支部へ直接郵送にてお申込の場合、下記へお振込み下さい。 (送金手数料は申請者のご負担になります。)お振込先 西京銀行山口支店 口座番号 普通 0284038 氏 名 建設業労働災害防止協会山口県支部				
	旧修了証	紛失による再発行以外の場合全て。破損した破片でも				
書替	戸籍抄本原本 (コピー不可)	・養子縁組等により氏名が変わった場合 ・受講申請時に氏名が間違っていた場合 ※ 日本国籍でない場合は、外国人登録証の原票記載事項証明書 (コピー不可) ※ 同時に複数申請の場合は、1枚のみ添付				
	住 民 票 原 本 (コピー不可)	・受講申請時生年月日が間違っていた場合 ※ 氏名変更と同時申請の場合は不要※ 日本国籍でない場合は、外国人登録証の原票記載事項証明書(コピー不可)※ 同時に複数申請の場合は、1 枚のみ添付				

建設業労働災害防止協会山口県支部 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館4階 1~1083-924-3743